

山梨県立特別支援学校うぐいすの杜学園

第3回学校運営協議会 議事録

日時：令和7年11月19日（水）15:30～17:00
場所：特別支援学校うぐいすの杜学園メディアルーム

第3回 学校運営協議会

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 1 はじめの言葉 | 進行：教頭 |
| 2 学校長挨拶 | |
| 3 議事【議長：会長】 | |
| （1）山梨県子どものこころサポートプラザについて【相原センター長】 | |
| （2）学校からの報告 | |
| ① 学校経営及び教育概況の中間報告【校長より】 | |
| ② 学校評価計画及び学校運営協議会委員による学校評価手続き【教頭より】 | |
| ③ 人間関係形成に向けた児童生徒指導について【教頭より】 | |
| （3）学校運営協議会委員からのご意見及び情報交換 | |
| （4）その他 | |
| 4 連絡事項 | |
| （1）今後の予定 第4回 2月19日（木）15:30～ | |
| 5 閉会の言葉 | |

《議事》

（1）山梨県子どものこころサポートプラザについて

子どものこころサポートプラザセンター長より、「山梨県子どものこころサポートプラザ設立の社会的背景と施設紹介」をテーマにご講話いただいた。具体的には、山梨県の発達障害児・不登校児の推移や各ライフステージにおいて発達障害児、不登校児、被虐待児に対する一貫した支援の必要性から、子どものこころサポートプラザが設立されたことについてご説明いただいた。また、継続的支援につなげるために、個別支援から地域支援を推進していくことが肝要であることが提案された。

- ・学校教育に求められることとして、プラザ設立6年目となるため、プラザ職員が異動等で新たな地域でプラザでの理念や支援を広げてくことが肝要であることが挙げられた。小・中学校及び高等学校では子どものこころの課題について背景から探っていくことは難しいが、そのことが教育にも求められる。多職種連携をしながら、子どもに寄り添う支援を広げて、継続的支援につなげてほしい。
- ・設立の際の計画と実際の運営での差異については、定員のことが挙げられた。当初、子ども心理治療センターうぐいすの杜（以下、心理治療センター）は30名の入所を想定していたが、実際には個々の支援課題が大きく、人に対して安心・安全という信頼関係を築くことが難しいため、30名の定員は現実的ではなかった。心理治療センター、学校ともに、入所・転学後は時間をかけて信頼関係づくりを大事にしながら取り組んでいる。

(2) 学校からの報告

① 学校経営及び教育概況の中間報告

- ・学校より、学校評価の6項目における中間報告があった。「基礎学力の定義と学ぶ楽しさを感じることのできる授業の実践」「様々な体験を通して、自分を大切にし、他を思いやる心を育む学習活動の充実」「子どものこころサポートプラザ内他機関を含めた関係機関との連携推進」「本校についての理解を深めていただくための取組の推進」「病弱教育に関する専門性の向上とセンター的機能の充実」「働き方に対する教職員個々の意識改革」の項について、これまでの取組について説明があった。
- ・委員より、「働き方に対する教職員個々の意識改革」の項で報告のあった「中学部の教科担当が小学部の授業を受け持つ」ことについて、児童生徒の反応等、実践の様子について質問があった。メリットとして、子どもとの信頼関係を築くために、休み時間は学部にかかわらず一緒に遊ぶようになったり、教員間で情報共有をしたりすることができるようになったこと。デメリットとして、受け持つ授業時間が少なかったり苦手な教科であったりするとかかわりが難しいことがあることが挙げられた。
- ・委員より、2学期からの在籍者数の増加について質問があった。本校は、児童相談所の措置による転学であるため、在籍者数は年度内に変動することが特徴。今年度は転学者の学年や時期が重なってしまい、教員の支援体制を毎週調整する必要があった。また、変化に敏感で弱い児童生徒もあるため、学級集団も転入生があるごとに不安定になることがある。より心理治療センターとの連携や教員間の情報共有を深めて支援にあたりたい。

②学校評価計画及び学校運営協議会委員による学校評価手続きについて

- ・学校より、教職員の学校評価項目及び心理治療センター職員・通所保護者の学校評価項目と学校評価計画について説明があった。
- ・項目及び計画について承認され、予定どおりに進めていく。

③人間関係形成に向けた児童生徒指導について

- ・学校より、11月に児童生徒及び心理治療センター職員、通所保護者、教員に調査した「第2回いじめに関する実態調査」の結果について報告があった。第2回は生活支援を行っている心理治療センター職員からの報告も挙げられ、教職員一同が連携して児童生徒の対人関係の支援にあたっている成果であることが推察できた。
- ・委員から、第1回で報告されたいじめの経過について質問があった。いじめの定義は「本人が不快を感じることであるため、聞き取りをするとその時々の不満や不快を訴えるが、前回のことを聞くと「大丈夫」と答えるため、子ども同士の人間関係の形成を都度支援していく必要がある。
- ・人間関係の形成についての支援として、子ども同士の諍いや不満や不安といった不安定な状況のときは教職員が児童生徒に寄り添い、気持ちを代弁することで伝え方や考え方を習得していくことが挙げられた。幼少期から不適切な養育にいた子どもは感情を表現する言葉を未修得であることが多く、自分を守るために人を攻撃したり、嘘をついたりすることがある。その際には、児童生徒の言動を否定するのではなく、まずは受け止め、全ての関係者に聞き取りを行い、状況を確認して振り返ることが大切。攻撃したり嘘を言ったりする不安な感情を受け止めることが教職員に対する信頼関係につながる。

(3) 学校運営協議会委員からのご意見及び情報交換

- ・10月31日に行われたうぐいす祭について、「児童生徒が積極的に活動しているところ

が見られて非常に良かった。」「体育館で実施した『お祭り広場』は雰囲気も良く、児童生徒が縦割りグループだったが協力して説明等をしてくれて雰囲気が良かった。」「地域交流で会話したときよりも生徒が明るく、成長していく嬉しかった。」「展示作品も非常に素晴らしいため、児童生徒から説明を聞きたかった。」等の感想や意見をいただいた。

- ・これまで支援者と児童生徒が1対1で支援に当たれたが、入所者数が増えて集団ができると、集団の中でヒエラルキーが生じる。自分の安心や安定のため、他者を蹴落とすのではなく、一人ひとりが大事にされる場であることを理解して、こころの成長があるような支援を今後も心掛けたい。

(4) その他 → 特になし

《連絡事項》

(1) 今後の予定 2月19日(木) 15:30~ 第4回学校運営協議会

- ・学校評価への記載について1月に依頼、送付するので、2月上旬を目途に返送をお願いする。

《懇談・意見交換》

- ・時間の関係上、特になし。

＝＝以上＝＝